## 重要文化財の指定及び重要伝統的建造物群保存地区の選定について

- 1 国の文化審議会(会長 西原 鈴子)は、平成21年4月17日(金)に、 「忠谷家住宅」(加賀市橋立町)を国の重要文化財に指定し、
  - 「輪島市黒島地区伝統的建造物群保存地区」(輪島市門前町黒島町)を 重要伝統的建造物群保存地区に選定するよう、文部科学大臣に答申した。
- 2 今回の答申どおり指定及び選定されれば、県内における重要文化財(建造物)は 43件、重要伝統的建造物群保存地区は4地区となる。

## (参考)

- ・今回、国の文化審議会で答申が予定されている重要文化財(建造物)は8件(新規:7件、追加:1件)、重要伝統的建造物群保存地区は2地区となっている。
- ・本県の建造物が重要文化財に指定されるのは、昨年の「金沢城土蔵(鶴丸倉庫)」 (平成20年6月9日指定)に続き、2年連続である。
- ・本県の伝統的建造物群保存地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定されるのは、 昨年の「金沢市主計町伝統的建造物群保存地区」(平成20年6月9日選定)に続き、 2年連続となる。